

海賊対処法案の衆議院での再可決・成立に 怒りを込めて抗議する

2009年6月19日
全日本民主医療機関連合会
会長 鈴木 篤

自民・公明与党は本日の衆院本会議で、海賊対処法案を不当にも再議決にかけ再可決・成立させた。満身の怒りを込めて抗議する。

この法案は、海賊を取り締まることを口実に自衛隊への攻撃がなくても「海賊」に発砲することを認めている。これは正当防衛ではなく、どんな理由があろうと憲法違反の武力攻撃である。また自衛隊の派兵期間や地域に限定がなく、使用される武器にも制約がない。自衛隊が武器を使えば、他国民を殺傷し、船を撃沈させることは避けられない。自衛隊はこれまで海外で直接他国民を殺傷したことはなかった。これは憲法9条が歯止めになってきたからである。まさにこの法案は、憲法9条を蹂躪するものであり、断じて認めるわけにはいかない。

さらに、金子国土交通大臣は、法案が「恒久法」であり、海賊の「危険がなくなるまで」活動をつづけると述べた。これは「海賊対処」を突破口に海外派兵恒久法の制定や憲法改悪につながるものであり、本格的な海外での武力行使に道を開くことにつながるものである。これでは、いつでも、どこへでも自衛隊を派兵し、武力行使ができることになる。この法案は、日本を「戦争しない国」から「戦争する国」へと変質させる憲法違反の悪法であり、断じて容認できない。

あらゆる戦争政策に反対することを綱領に掲げる全日本民医連は、憲法9条違反のこの悪法を廃案にするために、平和と憲法を守る多くの人々と連帯し、ひきつづき全力をあげる決意である。

以 上